

標記につきまして、国が定めております認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針に基づき、当園の質の向上を図るため、保育者等の自己評価を踏まえ、保育・教育の計画の展開や内容等について、後期分の評価を終了しましたのでお知らせ致します。

- 【評価の目的】
- ・評価をすることで保育者等の専門性の向上と共にこども園全体の保育の質の向上を図る。
 - ・保育者一人一人が、自己の教育・保育を振り返り、基盤となるこどもの理解を深めることで、日々の保育実践の意味を考え、より良い実践へとつなげていく。

- 【評価のやり方】
- ① 保育所保育指針に基づく保育者の為の「自己評価チェックリスト」を使用し、第 1 章から第 7 章について各々自己評価し、平均値を出して全体傾向をグラフに表した。

【今回の評価を通しての保育者の気付きと課題】

令和 5 年度前期評価において相対的にポイントが低かった「環境」と「表現」について今評価ではポイントが上がった。前回評価を踏まえて 2 つの保育内容に対する意識が強まった結果が反映されていると考察する。

【園内研修について】

令和 4 年度に引き続き、北信越こどもの友社より講師を招き、園内研修を行った。令和 5 年度は「こどもと絵本」「こどもの育ちと保育環境」この 2 つをテーマに講義を受けた。

絵本の読み聞かせを通して繰り返される「心地のよい語りかけ」と「大人からの温かなまなざし」の中でこどもは「自分は愛されている」「大切にされている」という思いを実感し、その経験が将来の『自己肯定感』へと繋がる。絵本は言葉の獲得だけではなく、物事への興味感心・想像力や思考力そして何より心の安定や成長にも大きな役目を果たす教育における大切なツールの一つであることを意識し、引き続き取り組みを深めていきたい。

また、「こどもの育ちと保育環境」については私たち保育者がこどもの育ちを願いながら環境を作っていく事の大切さを学んだ。研修を通してこれまで行ってきた園の保育を振り返り、日々の園生活やその中で見られる景色がこども達にとっての原風景・原体験となっている事を職員全体で実感することができた。これからも、こども達一人ひとりににとって心地よく、興味や関心が芽生える環境を常に考えながら、より良い園作りに努めていきたい。



自己評価対象	項目数	「はい」の平均数	割合
第1章 総則	67	54	80%
1. 教育及び保育の基本と目標	13	12	91%
2. 特に配慮すべき事項	54	42	77%
（1）教育及び保育の配慮	14	12	84%
（2）健康支援	20	17	85%
（3）食育	11	10	93%
（4）特別支援教育・障害児保育	9	2	22%
第2章 子どもの発達	14	13	92%
第3章 「ねらい」及び「内容」	110	88	80%
1. 保育内容「健康」	22	20	91%
2. 保育内容「人間関係」	22	19	87%
3. 保育内容「環境」	22	15	69%
4. 保育内容「言葉」	22	20	90%
5. 保育内容「表現」	22	14	63%
第4章 低年齢児の保育実施上の配慮事項	40	34	84%
1. 乳児期の保育に関する配慮事項	28	22	79%
2. 満1歳以上～満3歳未満児の保育に関する配慮事項	12	12	96%
第5章 指導計画作成に当たって配慮すべき事項	30	26	87%
第6章 研修と自己評価	15	12	80%
第7章 子育て支援	17	14	83%
合計	293	240	82%

